



農地法の申請は、毎月10日

農業委員会臨時総会において、農地法関係の書類の提出日が毎月10日に決まりました。10日までの受付分については、その月の農業委員会総会において審議します。

平成27年分農地賃借料情報

平成27年分の農地賃借料の情報を提供しますので、賃借料設定の参考としてください。この賃借料情報は、過去1年間の農業委員会を通じた賃貸借契約の状況です。今後、農地の貸し借りを予定されている方は、この賃借料を参考に対象農地の状況に合わせ、当事者同士で協議してください。

国東市農地賃借料情報

平成27年1月から12月までに公告された農地（田：水稲）の賃貸借における1反（10a）当りの賃借料水準は、以下のとおりです。

地域名	平均額	最高額	最低額	賃貸借件数	使用貸借(無償)件数
国見地域	6,500円	10,000円	2,800円	39件	11件
国東地域	5,300円	8,900円	1,800円	430件	229件
武蔵地域	5,500円	7,900円	1,700円	267件	52件
安岐地域	5,500円	10,000円	2,500円	343件	55件
(参考)国東市	5,300円	10,000円	1,800円	1,120件	347件

- 注
- 賃貸借件数は算出に用いた筆数です。使用貸借(無償)は算出の対象に含まれていません。
 - 賃借料の全データ平均額の上下それぞれ70%を超えるものは、親類間その他の特殊な取引によるものとして、データの信頼性を高めるため集計の対象に含めていません。
 - 賃借料を物納(玄米)としている場合は、30kg当たり5,010円に換算しています。
 - 金額は、算出結果を百円未満で四捨五入したものです。
 - 「(参考)国東市平均」の平均額は、各地域区分の平均額(四捨五入前のもの)をデータ数により加重平均した値です。

・算出方法は、「農地の賃借料情報提供の手引 H24年4月全国農業会議所」による。
 ・「30kg当り5,010円」は、H27年産米ヒノヒカリ1等30kg農協売渡し価格による。

問合せ 国東市農業委員会 ☎0978-72-5176

新たな農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

任期満了に伴う国東市農業委員会委員の改選が、農業委員会法の改正により公選制から市長の任命制に変更され実施されました。

これにより農業委員15名と新たに担当地区で主に活動する農地利用最適化推進委員21名が決定しました。それぞれの委員の任期は、平成31年3月31日までです。

4月4日(月)、アストくにさきで農業委員会臨時総会が開催され、会長に秋國崇己委員(国東町治郎丸)、副会長に河野律委員(安岐町吉松)が選出されました。

新しい農業委員は次の皆さんです (敬称略)



農地利用最適化推進委員は次の皆さんです (担当地区順・敬称略)

